

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500164		
法人名	有限会社 清水		
事業所名	きやっせ 清水		
所在地	群馬県太田市西長岡町848-1		
自己評価作成日	平成28年8月9日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-ioho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成28年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は全て有資格者(看護師・介護福祉士・ケアマネージャー・ヘルパー2級・認知症ケア専門士など)であり、認知症についての研修も積極的に受け、ケアの質が高い。また、訪問看護ステーションと連携しており、施設長も看護師の為、医師との連携もスムーズで、胃ろうや各種カテーテルの管理もでき、終末期でも施設で過ごすことができる。看取りを行い他職種との連携もより良い関係が築け、職員の実績が感じられる。職員全員が「パーソンセンタードケア」を実施しており、利用者が穏やかで、笑顔が多く見られると感じる。そして、利用者が毎日穏やかに楽しく過ごせるのは、職員が仲良く気持ちよく働いていることだと強く思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は専門職としての介護の有り方を積極的に学び、常に利用者の自立支援に基づいた介護を行っている。歩行や排泄においても常に可能性を試し、介護の方法を工夫しながら自立に繋げている。入居からターミナルケアに至るまでの継続的な支援を提供しており、利用者や家族にとって安心して暮らせる終の住み家となっている。施設長及び管理者は、職員の笑顔が入居者の笑顔につながると考え、職員の声に常に耳を傾けて共に運営するという姿勢で、職員と一丸となって、利用者にとって暮らしやすい施設の在り方を追求している。また、施設長は、誰にとっても住みやすい地域づくりを念頭に活動し、地域ケアの在り方について地域に向けて話している。地域の「認知症窓口」を開設したり、認知症に関する講演会を主催したり、施設内にAEDを設置して住民の安全を守る等と、地域住民と共に生活する視点からの施設運営が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『穏やかに 楽しく 共に暮らす』を理念においており、声のかけ方や接し方には十分注意し、利用者と職員が家族の様に、穏やかに仲良く生活している。	開設当初からの理念である「共に暮らす」は、入居者と職員、地域の人を含めたものである。年に1回実施している「職員アンケート」で理念の解釈の確認を行い、職員会議でフィードバックして、全職員の共通理解の下で、理念に沿って「穏やかな」ケアを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方々と一緒にお昼を食べる日を毎月設けている。また、日常的に野菜を届けて下さり、利用者と一緒にお茶を飲みながら話をしてくれる。催しの際には、ご近所の方を必ず招待し、大勢の方と一緒に楽しんでいただいている。	自治会に加入し、地域行事に参加している。出掛けて行く事が困難になった利用者も交流ができるようにと、地域に働きかけ、幼稚園児やフラダンス・マジックショーの訪問が行われている。また、利用者家族に声をかけて活動に参加してもらい、ぬり絵の指導やキーボードの演奏が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症窓口として看板を挙げ、相談に対応していることを民生委員の方々に伝え、地域の郵便局にパンフレットを置いてもらう等、広報活動している。こころの健康センターの家族会に毎月参加し、共に悩み支援もさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議のメンバーの方々に、日頃の状態を報告し、困りごとの相談にも乗ってもらい、良い意見や適切なアドバイスをいただき、サービス向上に活かしている。	利用者、家族、行政、区長、民生委員等が参加して2ヶ月に1回開催し、意見交換を行っている。最近では、ホームで主催する講演会の広報の方法について意見をもらったり、ホームで行っている「認知症窓口」について意見をもらったりして、民生委員会議で「認知症窓口」の説明を行った。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症窓口として看板を挙げたことを市役所や包括支援センターに報告し、市役所にパンフレットを掲示してもらっている。	行政とは定期的に連絡をとりあって、事業所内の出来事を報告し困ったことについてアドバイスを受けたり、民生委員の見学研修を受け入れたりしている。また、「認知症窓口」として地域の認知症ケア施設と協働を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束についての研修会に参加し、研修会資料を全職員に回覧すると共に、参加した職員がカンファレンスで伝達講習している。	外部研修に職員が交代で参加し、研修で配布された資料を全職員に配布して、伝達講習を行っている。事業所の研修部では、虐待や権利擁護のアンケートを実施して職員の意識を確認し、講習会に反映している。玄関ドアには開けると音の出るドア鈴を設置し、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修に参加し、勉強会やアンケートを行い職員の意識向上をめざし、虐待防止に努めている。テレビで報道された虐待事件についてもカンファレンスの議題にし、話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、権利擁護に関する研修に参加し、研修会資料を全職員に回覧すると共に、アンケートを実施し意識向上に努め、制度利用の際には、適切な支援ができるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り、利用者や家族が不安や疑問が残らないように、納得されるまで1つ1つ丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者1人1人に担当職員がおり、家族の面会の際には、意見や要望を聞き出すように毎回働きかけている。施設長は、ご家族を玄関まで見送り、さり気なく話を引き出す様になっている。	家族の来訪の機会となるよう支払いを窓口払いとし、その機会に家族の要望を伺っている。利用者一人ひとりに担当職員をつけて、密にコミュニケーションが図れるようにしている。猫ロボットの導入や、家族によるぬり絵指導や楽器演奏など、家族の意見を取り入れている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は毎日食事を共にし、管理者は業務を職員と行い、意見を出しやすい環境づくりを心がけている。また、毎月のカンファレンスで、職員からの意見や提案を聞く時間を設け、反映するようにしている。	施設長と管理者をまじえて毎月1回開催されているカンファレンスは、自由に意見交換ができる場である。玄関のセンサー代わりにドア鈴や手摺の設置、個別に使用する軟膏をトイレ内に配置する方法など、職員の意見により取り付けや購入が行われている。また、勤務希望や有給休暇は、職員の希望が叶うよう施設長が配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の勤務希望を全員に出してもらい、それを組み合わせて勤務表を作成している。休み希望も毎月自由に出せるので、働きやすい職場になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の生活の中で、ケアについてのアドバイスはその場でするようにしている。法人内の研修だけでなく、法人外の研修の機会も確保し、1人1人が向上するように推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会主催のレベルアップ研修に参加し、他施設での研修の機会を設けている。また、他グループホームとお茶飲み友達の関係を築き、行き来をさせてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を傾聴し、共感することに心がけている。その中で不安を早く取り除き安心して頂く事で、信頼につながって行く事が大切だと念頭に置き対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間をかけて本人や家族の話を聞き、困りごとや不安なことを解決できるように接し、入所されたご本人と家族が安心して生活できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画担当者が、本人の必要とする支援を見極め、利用できる全ての介護サービスについて説明している。また、サービス導入が決定した際には、支援内容について細かに検討し、全職員が同じレベルのサービスが提供できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者個々の能力を引き出し、お互いがそれぞれの役割をもって生活し、家庭的な環境の下で、穏やかな関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会はゆっくりと話ができる環境を作るように心掛けている。また、利用者の心身の状態を家族に伝え、生活の中で利用者が我慢をしていることはないか、家族に聞き出してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設長と利用者で結成された「希望かなえ隊」があり、利用者の個人的な希望に対応している。	「希望かなえ隊」の活動を通して、個々の利用者の希望に応じた募参りや外食などの支援が、職員と利用者が加わり実現している。また、他法人同法人を問わず、訪問の際には共に出掛けるなどグループホームの利用者同士の交流もあり、新たな馴染みの関係ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でのコミュニケーションはトラブルにならない限り見守っており、話す機会の少ない利用者へは、さりげなく職員が間に入り共通の話題を提供する工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も家族が寄ってくれたり、家族の知り合いの方の相談を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の担当職員が中心となり、思いの把握に努め、業務の流れよりも利用者の話を聞くことを日々の中で大切にしている。意思疎通が困難な方には、職員間で観察を中心とした情報交換を図り、その方の思いを深く考えるように努めている。	担当職員が中心となって利用者及び家族とコミュニケーションを図り、両者から意向を確認している。入浴の希望や食事のメニュー、外食の希望など、家族と相談しながら個別の対応に努めている。利用者・家族の思いは、カンファレンスで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、これまでの暮らしについてのシートを記入していただいている。利用者や家族とたくさん話し、知り得た情報は職員間で共通認識し、これまでの生活を延長できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の心身の状態や能力に合わせて過ごしていただいているので、1日の過ごし方は皆違っている。利用者の、その日のその時の状態に合わせて関わり方を変えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が利用者と家族の意向を聞き出し、介護計画の原案の原案を作成している。また、並行してケアマネも利用者と家族の意向を聞き、カンファレンスで不足部分を修正し合い、全職員と確認し合っている。	担当職員を中心に利用者の心身の状況を観察し、利用者と家族の意向を踏まえてケアプランの原案を作成している。原案に基づきカンファレンスで意見交換を行い、ケアマネジャーが全体の状況を踏まえてケアプランを作成し、ケアの方向を皆で共有している。また、毎月実施するモニタリングで、定期的に利用者の状況を把握し、ケアプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌は、時間ごとに細かく記録し、特に大切なことは送りノートに記入し、職員間で情報を共有している。また、利用者1人1人の担当スタッフが、実践して欲しいことをカンファレンスで発表し、実践結果を報告している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1日の流れがきちりと決まっていない為、その時々生まれるニーズに対応できる。スタッフも柔軟に対応するが、希望かなえ隊の対応は、さらに柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々が、日中遊びに来てくれたり、避難訓練に参加してくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望される医師を かかりつけ医としている。訪問診療医が毎日のように来てくれているので、こまめに相談ができ、適切な医療が受けられている。	利用者と家族の意向を確認してかかりつけ医を決めるが、現在は全員が事業所の協力医を希望しており、協力医と訪問看護師により健康管理が図られている。皮膚科や眼科等の受診は家族の協力を得ているが、家族の都合がつかない場合は事業所に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の訪問看護ステーションの看護師が毎日来てくれているので、小さなことまで相談できる。施設長も看護師の為、利用者の変化に早く気づき、適切に対応できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が看護師の為、医療関係者との連携は良好である。また、利用者が入院した際は、情報提供書を作成し、情報の提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族に、終末期の希望を記入していただいている。また、状態に変化があった場合には、今後について家族の意向を聞き、意思確認をしている。	入居時に、説明して希望を聞いている。また、そのような状況になった時に改めて家族と相談し、関係者を交えて話し合い、方針を共有している。医療連携を軸に、担当医の往診と訪問看護の協力の下で、終末期ケアを提供している。各関係者の役割を確認し合いチームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内で救命救急の講習会を開いて、交代で受講している。また、予想できる身体の変化に備えて、冷静に判断できるように、看護師や施設長から日々教えてもらっている。ヒヤリハットがあった時には、全職員で話し合い、事故が起こらないように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署や防災センターの立ち合いで、日中と夜を想定して、避難訓練を行っている。訓練時には、ご近所に方々も参加してくれ、利用者の移動や見守りをしてくれている。	年2回の訓練時には地域の方々の参加もあり、協力体制が図られている。運営推進会議では、災害時の公民館活用について説明を受けている。また、事業所が地域の避難所として機能するものである旨を回覧板でも伝え、万が一に備えて、事業所に避難登録している方もある。隣接に訪問看護ステーションや施設長の自宅もあり、直ぐに駆け付けられる体制がとられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	間違いや失敗を正すのではなく、誇りを傷つけない言葉かけができるように努めている。また、プライバシーの確保にも注意し、行動にも気を配り、利用者が嫌な感情を持つことのない様に、常に気を付けている。	「人はどんな状況下で「嫌な感情」を抱くのか」を書き出した具体例を、職員に伝えている。特にプライバシーに配慮しなければならない入浴や排泄の介助では、介助方法だけでなく言葉遣いにも配慮している。虐待や人権に関する職員アンケートを実施し、人権尊重に関する意識の再確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望を言葉だけでなく表情や行動で感じ取るように心がけ、時間がかかっても自己決定できるように働きかけている。担当スタッフや希望かなえ隊がじっくり話を聞き、希望を聞き出すようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の生活の中で、この時間にこれをしなくてはいけない。全員でしなくてはいけない。といった決まりがないので、個々の希望を優先することができる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師が来所し、カット、毛染め、パーマも希望通りにできる。ご家族からお小遣いを預かっているので、一緒に洋服や化粧品を買いに行くことがある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は決まっておらず、毎食その場で考え手作りしている。毎日の食事を写真に撮り、家族に送付している。テーブル拭きや下膳など、利用者が率先して手伝ってくれている。	その日の当番の職員が、利用者に食べたい物を聞きながら調理している。足りない食材は、利用者と一緒に買い出しに出掛けている。体力低下に対応した状態に合わせた形態で食事を提供し、少しでも多く口から摂取できるようにとろみを付けたり、機器を工夫したりしている。食後は後片付けを行ったり、差し入れの枝豆を枝から外しておやつ準備をしたりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量の少ない方は、飲み物を栄養のあるものに変えたり、好みの物を提供したり工夫している。入浴後は、必ずスポーツドリンクを摂取してもらい、脱水を予防している。尿量の少ない方へ水分摂取を促すことも、日々の中で自然に出来ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを実施しており、介助を行う方の口腔内の観察も欠かさない。就寝時はマウスウォッシュを使用し、口腔内を清潔に保ち、口臭や肺炎を防ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の観察の中から、排泄パターンを把握し、行動のサイン等も見落とさないようにしている。その人ごとの排泄パターンに応じて声かけをし、トイレで排泄できるように支援している。	利用者それぞれの排泄のサインを職員間で共有し、常に排泄の自立を試みている。昼間は全員がトイレでの排泄を基本とし、便座に座ることで排泄状態が良くなるとして支援している。また、排泄後には温かい濡れタオルで陰部を清拭している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取量、食事の内容など、下痢や便秘にならないように気を付けている。今まで頑固な便秘だった方が、入所後排便がスムーズになっていることが多い。なかなか排便がない時には、医師や薬剤師と連携し、服薬調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日用意しているので、毎日入ることができる。お湯の温度や体の洗い方など、個々の希望を聞き、マンツーマンで対応している。気持ち良かったという満足感や、清潔感も大切にしながら支援している。	個浴で対応している。リフトを設置して、障害が重くなっても浴槽につかれるように支援している。希望に応じた対応方法と無理のない入浴に心がけ、楽しい時間になるよう支援している。入浴後には、スポーツ飲料を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、個々の体調や希望に応じて静養していただいている。部屋の温度や、掛物などにも注意し、安眠できるように気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師に薬を管理してもらい、薬の効用や副作用なども詳しく説明を受けている。内服後、観察したことを薬剤師に報告したり、アドバイスを受けたりと連携に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から聞き取りした情報を元に、裁縫や歌など、楽しんでいただけるような働きかけをしている。また、負担にならない程度のお手伝いもお願いし、手伝っていただいた時には、感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日には、本人の希望される場所や食事に行っている。また、希望があれば、希望かなえ隊が支援している。	事業所の周辺は田園風景が広がり、交通量が少なく、散歩を楽しむことができる。町内にある法人のグループホームを訪ねて交流したり、買い物に出掛けたり、個別の希望で外食に出かけたりしている。日常的に「希望かなえ隊」が活躍し、コンサートや以前所属していたサークルの発表会などにも出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお小遣いを預かっており、必要な物はスタッフが一緒に買物に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内での携帯電話の使用は自由に行っている。姉妹からの手紙が定期的に届く方があり、ゆっくり読める環境を整えている。毎年年賀はがきを利用者各自に記入してもらい、家族に宛てて出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は明るく、季節の花が飾られ、テレビやソファが置かれている。居間から台所で料理する様子が眺められ生活感がある。廊下には明り取りの天窓があり、自然の優しい光が入る。	窓が大きく、天窓から自然光が注がれる明るく清潔な居間で過ごしている。利用者の視線が行く壁にはテレビの他、自分たちで作成した季節ごとの作品が飾られ、その上には大きく書かれた事業所の理念が掲げられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の椅子で過ごしたり、ソファで休んだり、他の利用者の部屋と一緒にテレビを観たり、自由に過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れたテーブルや椅子・テレビなどが持ち込まれ、家族の写真やカレンダーなどが飾られている。各受持スタッフが利用者と一緒に、居室の整理を行っている。	各居室には、自宅から持参した家具や家族の写真などが飾られており、職員が使いやすいように配置している。テレビを持参している方は、居室で好きな番組を楽しんでいる。居室入口には、制作した塗り絵が表札代わりにかけられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の移動は、自立歩行の方、歩行器使用の方、手押し車使用の方、手引き歩行の方、車椅子の方など、日によって様々な為、その都度体調や状態に合わせて対応している。		